

平成19年9月10日（月）

○議長（中上良隆君）順番3、11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）それでは通告に従い、一般質問を行います。

質問事項は2項目でございます。まず第1項目、認定こども園計画並びに通園・通学についてであります。

まず一点目、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律においても、和歌山県の認定基準に関する条例においても、保育所型認定こども園は児童福祉法第39条第1項に規定する保育を行うほか、当該幼児以外の満3歳児以上の子どもを保育し、かつ満3歳以上の子どもに対し、学校教育法第78条各号に掲げる目標を達成されるよう、つまり「就労状況などに関係なく、満3歳以上の子どもの保育を行う保育所をいう」とある。「次の子どもを産み育てやすい環境づくり」のためにも、短時間児（幼稚園児）の3歳児保育をすべきではないのか。

2項目め、土曜日の一日保育についてはどのように考えているのか。現在、高野口町地域には1園も実施している園がございません。

次、3番、計画地域の配置において、地域間格差・行政サービスの不均衡のないバランスを図るとしている。合併の説明では、市役所付近（東家地区）を中心に東西ほぼ同じ距離と説明していたが、東地域には公設認定こども園が1園だけで、西地域には公設認定こども園2園、公立保育園3園、公立幼稚園1園になっている。距離、対象児の人数（ゼロ歳から5歳児）にそれだけの開きがあるのか。格差があるのでしょうか。行政サービスの不均衡はないですか。

また、東地域の中間地区は、子どもの多い、

集団性の確保が可能な状況にある密集市街地と考えますが、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校すべてが遠距離になります。小学校、幼稚園、こども園など保育、教育施設が何もないというのは地域コミュニティの核がないというふうによく言われますので、これはスケールメリットを追ったときのデメリットとよく言われておりますので、橋本市におけるこども園の適正な集団性の確保とはどのような集団性になるのですか。

4番、幼稚園区外に通園する場合には送迎を検討となっております。また、義務教育における小学校の通学において、無料送迎をしている地区と、過去にバス通学の必要性を認めた上で統廃合を推し進め、現在も保護者負担、補助金はあるんですが、で通学している地域があります。原則的には保護者の負担のない方法で安全・安心を確保すべきではないのですか。

次、2項目めでございます。一点目、2項目め、恋野橋のかけ替えについてであります。一点目、恋野橋のかけ替え及び県道橋本五條線、県道山内恋野線の整備について、進捗状況はどうですか。2項目め、今後、市当局は恋野橋かけ替えの実現に向け、どのように取り組んでいくのですか。

答弁のほう、よろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）この際、11番 岩田君の一般質問に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時46分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

11番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）岩田議員の質問にお答えをいたします。

議員おただしの、恋野橋かけ替え及び県道橋本五條線、県道山内恋野線の進捗状況についてでございますが、はじめに県道橋本五條線の進捗状況は、上田地区、恋野地区の2カ所において整備が進められてございます。上田地区は整備計画延長1,050mで、平成18年度末の事業費ベースの進捗率は、用地取得進捗率35%、工事進捗率10%となっており、平成23年度完了を目標に進めていると聞いております。また、恋野地区の未整備区間は延長約400mで、整備区間の一部に公団混乱地域があることから地籍調査を実施しており、完了予定は平成20年度で、その後、測量設計、工事着手と聞いております。

次に、県道山内恋野線の恋野橋から国道24号までの間の整備については、比較的短い区間でございますので、局部改良として、小規模道路改良事業を平成17年度より着手してございまして、平成19年度に完成予定と聞いておるところでございます。

次に、恋野橋かけ替えについての進捗状況でございますが、恋野橋かけ替え促進協議会が平成17年10月に設立されてございまして、その後、同年12月、伊都振興局長、平成18年5月には和歌山県道路局長に要望を行いました。また、本年6月に伊都振興局長、8月に和歌山県知事に、「恋野橋かけ替え実現に向け、調査費の予算化。県道橋本五條線の早期事業着手」の要望を、恋野橋かけ替え促進協議会の役員の方々とともに実施したところでございます。

次に、今後、市当局は恋野橋かけ替えの実現に向け、どのように取り組んでいくのかの質問でございますが、県道橋本五條線から国道24号に至るアクセス道路は、橋本市域における道路ネットワークの重要な路線であります。早期の路線整備が不可欠と考えております。このため、恋野橋かけ替え促進協議会とともに、要望内容が早期に実現できるように、強く県に要望してまいりたいと思っておりますので、議員の方のお力添えもいただき進めてまいります。今後とも、よろしくご協力をいただきますようお願いいたします。

残余の件につきましては、担当参与より答弁をいたします。

○議長（中上良隆君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）岩田議員のご質問にお答えいたします。

まず、認定こども園の計画の中の、短時間児の3歳児保育の実施についてでございますが、現在、公立幼稚園が4歳、5歳児の2年保育を実施しているところですので、こども園の短時間児の年齢も4歳、5歳児での保育を考えております。3歳児保育については、今のところ受け入れる予定はありませんのでご理解をいただきたいと思います。

在宅児童につきましては、こども園の子育て支援事業の中で、親子のつながりを充実させる家庭教育の推進や、子育て中の親子が交流できる場として、積極的に活用していただきたいと考えております。

次に、義務教育における小・中学生の通学について、タクシーやスクールバスで無料送迎している地区と、路線バスを利用して保護者負担している地区があるのはいかなるものか、というご指摘についてお答えをいたします。

いずれの場合も、小・中学校の統廃合の際に地元との協議を経て合意し、現在に至っているものでありますが、統廃合の時期や地域の実情により、市の対応に違いが出ている現状がございます。具体的には、現在、信太小学校は、嵯峨谷、竹尾地区児童について市のスクールバス、隅田中学校は、谷奥深地区生徒についてタクシーでの対応を保護者負担なしで行っております。一方、隅田小学校では河瀬、下兵庫、霜草、山内、平野地区児童について路線バスを利用し、通学定期の半額を保護者負担していただいている現状があります。いずれの児童生徒も、学校の統廃合という行政判断により、交通機関を利用せざるを得ない状況が生じたのであり、そのことによって保護者負担の有無が生じているのは、公平性を欠くと言われてもいたし方ないと思われれます。

このような状況を勘案し、今後、こども園の送迎についての対応も考慮し、不均衡是正について市長部局と十分協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）土曜日の一日保育については、平日と同様に実施するよう考えております。

次に、幼保一元化計画の中に、地域間に格差があり、行政上のサービスとして不均衡な面が見られると表現していますのは、現在の中学校区の乳幼児施設状況を見ると、橋本、紀見東、紀見北、学文路中学校区については幼保のバランスがとれておりますが、西部中学校区には幼稚園がなく、保育園が3園あり、逆に、隅田中学校区については幼稚園が4園あり、保育園が2園となっており、幼保のバランスが取れていないという状況から「不均

衡な面が見られる」と表現しております。距離とか東地域の間地域の子どもの数についての不均衡を言っているわけではありませんので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

続いて、幼保一元化5カ年計画は、今ある幼稚園、保育園施設の統廃合や、園児数をもとに、国立社会保障人口問題研究所発表の将来人口推計の20年後における乳幼児の推計数を考慮しながら、中学校区を一つの単位として考え、計画を作成したところです。したがって、隅田、橋本、西部、学文路、高野口中学校区に、それぞれ一つのこども園を配置する計画になっています。これにより、幼保一元化5カ年計画は、地域間の格差や行政上の不均衡な面は解消され、バランスのよい乳幼児施設の配置になっていくと考えています。

続いて、市役所を起点として、東の県境までの距離は、直線距離で約5.4kmで、ゼロ歳から5歳までの乳幼児数は、橋本中学校区278名、隅田中学校区607名で合計885名となります。乳幼児施設数は橋本、隅田中学校区において、一次計画終了時点で、公設民営のこども園が2園、民営の幼保一元化施設が1園、計3園となります。また、西の市町村境界は直線距離で約6kmあり、西部中学校区で218名、高野口中学校区で645名、合計863名となります。乳幼児施設数はこども園が2園、公立保育園が3園、民間保育園が1園、公立幼稚園が1園となります。

この計画は、現在ある乳幼児施設と子どもの数や将来人口推計を基本に、施設の統廃合により幼保一元化及び民営化を進めていく計画でありますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、適正な集団性の確保についてであります。乳児期は人間形成にとって極めて重

要な時期であると認識しています。子どもの育ちにとって最も大切なものは子ども集団であります。幼児期には、幼児は自分以外の幼児の存在に気づき、友達と遊びたいという気持ちが高まり、友達とのかかわりが盛んになります。相互にかかわることを通して、幼児は自己の存在感を確認し、自己と他者の違いに気づき、他者への思いやりを深め、集団への参加意識を高め、自立性を身につけてまいります。この時期は、特に社会性が著しく発達していくときでもあります。

また、友達とのかかわりの中で、幼児は互いに刺激し合い、さまざまな物や事柄に対する興味や関心を深め、それらにかかわる意欲を高めていきます。それゆえ、こども園生活では、幼児が友達と十分にかかわって展開する生活を大切にすることが重要であると考えております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君、再質問ありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）時間の都合上、2番の恋野橋のかけ替えについてから再質問させていただきます。

まず、木下市長におかれましても、橋本高野橋を実現されまして、また恋野橋のかけ替えに多大なるご尽力をいただいておりますこと、まずもって感謝申し上げます。いつもありがとうございます。

これ両方、1番、2番共通で質問させていただきます。先日から陳情のほうにもご一緒させていただいて、今回協議会のほうにも8人の同僚議員が参加してはいますが、一応幹事役なのでお前せよというお方もいらっしゃることで、代表して質問させていただきます。

親切なことに、今日は新聞のほうも届けていただきまして、感じたことは、手続きを踏

んで知事に直接会わせていただいたと。会わせていただいた返事が、どうも思いっきり芳しくなかったというふうに皆さん感じられるところが実際のところやと思います。それも、1回、2回でできるとはだれも思っていないんですが、あまりにも皆さんの期待を裏切るような返事やったということで、皆さんちょっと気持ちが低迷しているという。

そんなところに、いろんな新聞を見ると、紀の川市ではこれするの決まった、これするの決まったとかというのは報道されてくると。そうなってくると、うちはどうなってんのやということで、まず知事にお会いさせてもらったときに、優先順位の話をされてたと思うんですが、私たちといたしましては、恋野橋は決して優先順位が低いとは思ってないんですよ。それは県の決めることですが、何点か言わせていただきますと、よく市長も言っておられるように、和歌山県の東の玄関口であって、本市の道路ネットワークにおいても重要な地点であるというのは、もうはっきりしています。

それともう一点、計画交通量においても、他の橋と比較しても多いほうではないか。もう一点、恋野地区における県の施策実施状況を見てみると、結構やっておられると。その施策展開しているところに対して、まあ言えば、次にもありますけど、南詰の危険な大きな交差点が信号機の設置がない。できない状況にある。それと、普通車の対向すざりざりであって、大型は通行が制限されている点。本市の計画においても、今もありますが、恋野地区は通園・通学もあそこを通らんなんようになるんですね。近々、それも。この六点から言うて、これで優先順位が低いというのは納得いかないんですよ。

一点お聞きしたいんですけども、市当局として、この現状を県のほうにどのように強く

言っているのか。私たちペーパーの市議員が行ってええんやったら、いつでも行かせてもらいます。でも、そんなペーパーの市議員行ったさかたって、県は聞いてくれないので、当局としてはっきりと、補助金も出した促進協議会ですので、きちんとした主張をして、優先順位の上位を獲得するという事はやっぱりしていかないと、なかなかできないと思うんですよ。

まず、その県の優先順位について、どのように考えているのかというのを一点と、それに対してどのように主張しているのか。積極的にやられているのは、もう十分わかっているんですけども、その点について答弁お願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）詳細については、また担当部長より申し上げますが、橋本市域にありましては、六つの紀の川にかかっている橋があるわけでありまして、五つはすべて2車線であります。これはもうご承知のとおりであります。ただ、この東の恋野橋については十分でないということは、もう十分承知しておるわけでありまして。信号の一つにいたしましても、橋の上に停止線ができないことですから信号はつけられない。そういう問題も十分承知してございます。そうしたことから、私どもとしましては、できることならこれは恋野の大手の企業の保有しておる土地に、何とか相手と相談した上での企業誘致を図っていくような運動もあわせてしながら、早期にこの架橋を、企業誘致を武器にしまして県と当たっていくこと以外には、非常に難しいのではないかな、そう思っておるのは確かであります。

私も橋本高野橋の運動を26年しました。最初の10年間は、これはもうなかなか事業採択

にはほど遠い。それを我慢して、もう促進協議会、解散するか最後までやるかということも大分協議を重ねました。それを根強うやることによって、ようやく昨年、完成を見たわけでございますが、なかなかやはり数十億円という大きな事業だけに、やはりその利用ということが、利用の度合い、こういうことが大分厳しいものがあるのではないかな、そういうことを強くも感じるわけでありまして。

いずれにいたしましても、やはり促進協議会が立ち上がってございますし、その先頭に立って、今後の手法につきましても、また議員の皆さんのお考えも聞かせていただいて、可能な限り、ひとつ早期に実現に向けて対処してまいりたい、そう思っております。

あと、補足を担当部長からいただきます。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）岩田議員の優先順位のことについて、一般論ではありますけれども、ご説明をさせていただきたいと思えます。

公共事業道路整備優先順位というものが、当然、基準というのがあるわけでございますけれども、市においてははまだ作成されていない状況下でございます。道路整備に係る優先順位の基本的な考え方になるわけでございますけれども、これにつきましては、それぞれの都市の長期計画なり、都市計画マスタープランの位置付けによりまして、幹線道路の位置付けにするのか、生活道路の位置付けにするかによりまして、優先順位の違いが出てくるかと思えます。その中で、都市の円滑な交通確保をするために、道路のネットワークの構築が最も有効でございまして、その効率、効果的な、投資効果の高い道路を集中的に整備すべきというのが、一般的な考え方でございます。

さらに、今回ご質問のありました、優先順

位の上昇要因としてどういうことが考えられるのかということについてご説明を申し上げます。五点ほどございます。

一点は、都市外拠点と市街地を連絡する道路。例えば、今回の箇所につきましては、京奈和自動車道の東インターチェンジから恋野地区、南海電鉄が持っております遊休地の開発絡みに、どう位置付けするかということになろうかと思えます。

それから2番目といたしまして、都市軸を形成する道路ということで、これ、先ほど市長も申しましたように、市の東部の道路ネットワークを構成するという意味での南北軸の形成と。

それから3点目に、都市構造上の位置付けや市民要望の多い道路ということで、今回、恋野橋かけ替え促進協議会の皆さま方、大変たくさんの方々が知事要望、24名でしたか、されたわけでございますけれども、地区全体が道路の必要性を強く感じておられるということになろうかと思えます。

それから4点目に、交通渋滞解消の必要な道路ということで、先ほどの答弁にもございましたですけども、恋野橋の大型車両の交互通行ができないところがあって、非常に不便を感じておると。朝夕の通勤時につきましては、やはり少し渋滞があるのではないかと。

もう一点は、質問にもありました南側の交差点で信号が設置されてないと。これにつきましては、信号設置箇所で交互通行が図れないがために、信号が設置できないという箇所的な要因があるわけでございます。

それから危険箇所の解消、通学路の交通安全対策等ということで、それに必要な道路というものは考えられます。これは隅田中学校のスクールゾーンになっているということで、該当するのではないかとこのように思えます。

そういうことで、今後、県に要望するにあ

たりましては、県の知事が「強いインパクトが必要ですよ」というような答えもいただいております中で、今、五点ほど挙げさせていただきました順位上昇要因を絡み合わせた中で、いろいろ戦略を考えて知事要望をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）積極的にやっておられるのは、十分市長のお話でわかるんです。優先順位の話も聞かせてもらったんですけども、ただ、もう一発に思ったのが、知事にちゃんと届いてるのかなと思ったんですよ。知事に、ほんまに現場まで来て、ほんまにあそこの広場で演説してやられている知事に、ほんまに現況の、このほんまの地元の橋を要望するきちんとした理由、それと発展性もあるんやとか、そういう理由が届いてるのかなと。届いている気がしなかったんですよ。

だから、市長、お願いですから、知事の、本人の目の前に行って、篤とこの必要性を伝えていただきまして、全力を挙げてやっていたきたいということで、1回はやってくるというお話を聞かせていただけたら、協議会のメンバーまた頑張ってくださいと機運が上がると思いますので、ひとつその辺よろしくをお願いします。

答弁のほう、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）岩田議員の熱意のほどはよくわかります。私といたしましても、これは橋だけやなくして、やはり東部の道路交通体系の中から、ちゃんと位置付けをしながら、強い姿勢でひとつ臨んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）市長、よろしくお願ひします。

そしたら1番の、認定こども園の計画及び通園・通学についてに行かせていただきます。

これのまず1番、短時間児の3歳児保育はやる計画はない、やる気はないというお話でしたんですが、これにつきましては、前々から、幼稚園においても3歳児をやってほしいというニーズはあったと思う、高かったと思うんです。で、一点聞きたいのは、法律でもそうですけど、条例でもそうですけど、必ず認定こども園に対しては3歳児から5歳児の保育、保育と出てくるんですよ。その3歳児からと出てくるということは、それだけの意味があると思うんです。別に何にもどちらでもええんやったら、それは4歳、5歳と書くと思うんですけどね。その意味についてはどのように理解されているのか、ちょっと教えてください。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

教育長。

○教育長（森本國昭君）文部科学省も3歳児保育ということについては提唱しておりますが、子育てということについては大変難しいので、そういうふうにするということだと思いますけれども、今言わせていただきました、やはり「三つ子の魂百までも」ということもよく言われます。幼稚園につきましては、保育に欠けていないということではございませんので、やはり3歳児までは家庭で育て、できることならば。また、それ以上に、意外に少子化、子育てにも大変悩んでおられる親御さんも大変多い中で、親子が交流できる場を、積極的に教育委員会としてもやっていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私、何でなのかなというところでちょっと調べたんですけども、幼児

家庭教育セミナーとかそういう資料を取り寄せて、大学の先生なんかようやってるんですけど、わかりやすく言えば、これによ書かれているのはこれなんですよ。「3歳になる頃には、さらに積極的にいろいろなことにチャレンジし始めます。親から離れ、社会性も少しずつ身につきます。幼稚園が3歳からなのは意味があるのです」という、こういうお話がほとんどです。

そして、もう一点、これ、現場の先生方、保育士さんとかの意見なんですけども、いろんなの調べて、だいたい平均してあるのが、「3歳になると、3人から4人の友達と遊ぶことを積極的に求めるようになります。色や数、形、上下や前後の関係がわかるようになります。集団の中において、社会性の訓練を行うことが大切です」というふうに書かれているんですよ。

現状の、よく言われる核家族化とか少子化、この状況にお母さん方の意見、10人ほどのお母さん方の意見を聞かせてもらったら、出てあるのは、これ、幼稚園派のお母さんです。お母さんの意見で圧倒的に、全員同じ意見やったんですが、だいたい3歳ぐらいになると集団に溶け込みたくなるようで、わざわざわざわざ出し出すし、その中で一日中専門的に子守をしていると、やっぱり今よく言われているんですけども、少子化なので近所に同じ年代の子どもがおれへんわけですよ。そのお母さんが、もう毎日「お母さん、お母さん、お母さん」と寄って行って、ノイローゼになってしまうというパターンが最近は多いという話。

それと、そういう状況で、まあ言えば、次の子を産むという気になるのかなというのは、僕、どいらいあるわけですよ。そういう状況で、大変な状況で、次の子を産んでもらいやすくするためには、そういうお母さんにも、

やっぱり半日だけでもお母さんから離してあげる、また、3歳から4歳のときに母子分離がうまくいかないとよくないよという意見もあります。当たってると思うんですよ。今の状況を見たら昔と違うんですから。

その点から言うて、やっぱり3歳児の短時間児、こども園では簡単にできると思うんですよ。保育園の3歳児の学級があるので、そこに共通に短時間児も入ってもいいでしょう。そう書いてますよ、設置基準には。短時間児の場合は30人に一人、長時間児の場合には20人に一人。だから、こども園になると、改めて幼稚園に新たに3歳の教室を設けるという必要はないわけですよ。だから、こども園になったときには、それを上手に活用して、せめて半日でも軽減してあげるというかな、社会性を上手に応援してあげるようにしてあげるほど、まあ言えば、お母さんも子育てに悩むことは少なくなって、次の子を産もうとするのではないかと、私はこのように思うんです。

その点から言うて、やっぱり子育て支援、毎日するんじゃないんでしょう。子育てというのは毎日毎日なんです。それからいうたら、なぜしないのかわからないんです。検討もする気はないんですか、これ。私の主張から言えば、今の社会情勢からすれば、3歳児の短時間保育、認定こども園においてはやるべきじゃないんですか。

もう一度、答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）3歳児保育について、保護者の方から要望あるのは聞いております。しかしながら、先ほど教育委員会からも答弁させてもらったとおり、一応、幼稚園が4歳、5歳で幼稚園をやっております。2年保育をやっております。その問題と、3歳児につきましては、子育て支援、

これの充実をしてまいりたいと。なかなかそれは毎日毎日幼稚園に行くと、3歳児を受け入れるというほど、そこまで行きませんが、3歳児の支援につきましては、相当メニューもいろいろと考えておりますし、国のほうでも子育て支援というんですか、そっこのほう、充実する流れでございます。そういうことで、いろんなメニューを取り入れながら、そういう部分については補って、3歳児の支援できる形の子育て支援事業の充実というところでカバーしてまいりたいと、こう考えております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）子育て支援、子育て支援、言われてるみたいですが、子育て支援というのは、それは、その3歳児の、短時間児をお持ちのお母さんだけにするんじゃないでしょう。全体的に子育て支援するわけでしょう。それやったら、それがあからそんなんええというの違うて、うちの方針として、こういう状況に置かれている3歳児を持っている、まあ言えば、就労しなくて頑張って私が育てようとしている人ですわな。そういうお母さんに、やっぱり2人目、3人目、僕は3人目産んでもらわなと思ってますよ。そうなったときに、やっぱりここを充実していくのは一番大切。何でかというたら、私も姉と三つ違いですが、二つ、三つ違いって多いんじゃないですか、兄弟というのは。ちょうどこの頃に次の子を産むか産めへんか。それを外してしまうと、なかなか産まなくなったりすると俺は思うんです。

そういうふうにと考えると、うちのまちづくりとして、ほかがやってもなくてもすべきやと私は思うんですけども、検討もできないんですか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）住民か



らの要望というんですか、保護者からの要望、聞いておりますし、各方面からの要望あるのはわかっております。内部でも、担当者の中ではいろいろと検討はしております。しかしながら、こども園の3歳児保育につきましては、今のところ、公立幼稚園との整合性の問題もございまして、子育て支援のほうを充実させていきたいということで、いっぺんやらせていただきまして、とりあえず3歳児は受け入れずに4歳、5歳でいっぺんやっていきたいと、こういうふうを考えております。要望あるのはよくわかっております。

ということで、以上でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私、要望あるさかい何でもせえ言うのと違うんです。いろいろ調べさせてもらって、橋本市の子育ての中で、これは必要じゃないですかということで言わせてもらって、ほかの園との整合性、整合性と、整合性ばかり気にしとったら変われへんがな、これ、いつまでも。そういうことやなくて、やっぱりこども園になりました。幼稚園も保育園もひっつけて五つを1個にするんでしょう。そないになったけどサービスこんなようになったんですよ、お母さんらのこと、どえらい考えとんですよと、それでやっていくべきと違うんですか。だから、それで選択してもらったらいんじゃないですか。公立、ほかの幼稚園との整合性というのは。そういうことで短時間児でしょう、認定こども園の。そこが、しっかり言うてもらわんと、何か整合性を理由で、子どもやお母さんの環境は後回しみたいに聞こえるんですよ。

それと要望やなくて、うちの橋本市の子育てに対するビジョンとして、次の子ども、次の子ども産んでほしいからこれをしていくということをしたらどうですかと、私は提案させてもらってるのでね。返ってくる答弁はそうじ

ゃないですよんか。整合性があるさかいでけへんのでと。それが、ほな、そんなことする必要ないんやったら必要ないと言うてもらっても構へんけども。ほな、さしずめ今回条例出てるので、答えにくいとは思いますが。4歳、5歳と書いてある、条例提案を読ませてもらったら。いっぺんに変われへんと。今後はそない積極的に前向いて、やっぱり将来の橋本を考えて、きちんといろんな方の意見を聞いて検討してほしいんですよ。だから、検討してくれるんですか。私も歩み寄ってますよ。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）3歳児につきましては、今現在も検討しております。その結果として、とりあえずといいますか、条例も提案させていただいておりますけれども、検討した結果、こういう条例を提案させてもらっております。

先ほど、もう一つ言うのを忘れたんですけども、なぜ3歳児を受け入れられないのかということにつきましては、3歳児まではやっぱり親子の交流、親子の触れ合いというのが非常に大事でございます。3歳児過ぎてから、4歳、5歳になる頃から、子どもはだんだんと世界が広がってきまして、友達の輪も広がっていき、それから集団の中で切磋琢磨、いろいろけんかもしながら、もまれ合いもしながら育っていくという、こういうふうを考えておりますので、3歳児につきましては検討はしております。しておりますけれども、結果として、とりあえず今議会に提案させてもらっておりますのは、4歳児からということになっております。

よろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）どうも平行線のようにすけれども、ただ、今も言うてましたけども、

3歳児はお母さんと、お母さんと、お母さんと、お母さんと、という話でしょう。さっき僕言わせてもらったのは、お母さんと、お母さんと、お母さんとばかりやったらあかん状況になるでという話をさせてもらってるんでしょう。それはまったく聞き入れてもらってないわけですね、そしたら。それやったら。社会情勢はそうなってますよという話をさせてもらってるんです。いろんなところで検討させてもらって、私は言わせてもらってると思うんですよ。そんな関係ないんやと。整合性だけやと。それやったら私、もう言えませんがな、そんなもん。もっと、そしたら実施に向けて、きちんと真剣に検討してみてくださいよ。実施に向けてですよ。よろしいです？

答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君） 幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君） 短時間児につきましては、教育委員会とも関係ございますので、教育委員会とも協議しながら検討させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中上良隆君） 11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君） ほんならもう実施に向けて検討していただくということで。そうやないですか。そうやないですか。じゃあもう一回、ちょっとお願いします。

○議長（中上良隆君） 教育長。

○教育長（森本國昭君） 先ほども言わせていただきましたように、やはり3歳までというのは、人間形成で大変大事なところでございまして、やはり親子のきずなという、「三つ子の魂百までも」とよく言うわけですけれども、そういう3歳まで大変大事です。だからといって、親と一緒にばかりおる必要はないのではないかという議員のおただしでございませうけれども、やはり、もっと親が責任を持っ

て子どもを育てていくと、そういうことを大事にしていきたいなと私は思っています。また、議員のことにつきましては、課題として何していききたいと、そういうふうに思います。

○議長（中上良隆君） 11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君） 一つだけ訂正させてもらいたいんですけど、お母さんが子育てするのは、それは当然やと思ってますよ。でも、その環境的に、さっきも言わせてもらったけども、そのお母さんべったりでは無理な時期に入ってきている満3歳から4歳にかけては、成長も激しいし、でも集団の中において社会性の訓練を行うことも必要やし、三、四人の友達と遊ぶ、積極的に求めるようになってくる状況になるから、そやからやっぱりお母さんという時間と、近所の友達とおる時間とか、いろんな人と出会う時間とか、そういう中で、よく言われる身近な人とかかわりとか、身近な地域とかかわりとか、両方大事な時期なので、それをやっぱりある程度今補完してあげないと、核家族ですし、そういうことで言わせてもらってるので、昔のままでは状況ないので、それは十分、そしたらもう教育長、課題として積極的に検討してください。

それでは次行きます。もう進展しそうにありませんので。次、土曜日の一日保育について。1番については、また質問しますのでよろしくお願ひします。

2番、土曜日の一日保育についてどのように考えているか。実施していただける、全こども園で実施していただけるということによろしいですか。2番はちょっと確認だけです。

○議長（中上良隆君） 幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君） こども園につきましては、幼保一元化施設ということで、長時間児、保育所児も含んでいます。保育所の開園時間は、一応11時間というのが原則と。11時間開くのが保育所という考え方

が基本でございます。したがって、土曜日であっても、月曜から金曜であっても、11時間開いておくのが保育所だという、こういう考え方がございますので、保育所型のこども園でございますので、それを基本に考えております。したがって、高野口だけではなく、ほかのこども園につきましても、11時間というのは原則でございますので、開園していきたいと考えております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）ありがとうございます。そしたらよろしく願いいたします。

次、3番です。一点、地域間の格差、行政サービスの不均衡はないのかということで、中学校区に一つのこども園という感じで設置をめざしておるといような話があったんですが、私、言うてるのは、その中学校区自体も格差が大きい状況にあって、だから隅田の中学校区、高野口の中学校区というのは、ほかの、この西部、学文路、橋本に比べたら面積も倍ほどあってね。これ、平成19年5月1日現在、ゼロ歳から5歳児の数なんですけど、ちなみに言わせていただきますと、高野口中学校区が645名、さっきも言うてくれましたけど645人で、認定こども園が1園、公立保育園2園、幼稚園1園、隅田中学校区607人、認定こども園1園、西部中学校218人、認定こども園1園、公立保育園1園。学文路中学校248人、認定こども園1園、橋本中学校区278人、公設認定こども園1園。

高野口中学校区と隅田中学校区は、ほかの三つの中学校区どれよりも、面積で言わせてもらってもやっぱり倍近くある。何でかというたら、以前に、過去に頑張って大きな統合してあるさかい。それを基準でいくと、前に私たち議員で、ちょうど5番議員さん、リーダーシップ取っていただいて、浦安市のほうに行政コスト、一人当たりの行政コストの説

明で、幼稚園の統廃合するとわかりやすいよという話で行かせてもらったと思うんですけど、倍以上人数あってこども園1園のところと、その半分以下の人数でこども園1園のところやったら、一人当たりの行政コストはかなり違うんちゃうん。

だから、その中学校区のことも考えて、小学校区のこともずっと流れで行って、これ中学校区が二つが1個になったら一つの中学校区に二つ残るわけやね。これ、一回建てたら30年ほど続くやろ。ほなもうちょっと長期ビジョンの中で、ほなこの今の250人ぐらいに1園にするんやったら、600人のところには2園にするとかね。面積も倍あるんやさかいに。そない考えるのは、僕、一般的な考え方違うかなと思うんですよ。だからよくあるのが、もう中学校区がこうやから1、中学校区ごとに1。子どもの現状はいつも関係ないわけですね。どこにだれが住んでようが、何人住んでようが関係ないんやと。中学校区に1個やと。これ、実情に合わないん違います？

それについてはどうですか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）施設の配置計画の基本にありますのは、現在ある保育所と幼稚園の子ども数、それから将来人口、園児数等々、それと乳幼児施設、子どもが小学校に行って中学校に行くという、こういうルートで成長していきますので、岩田議員言われる、その距離とか、その中学校区の人数大きいからとかというのは、あまりこの施設計画を入れる要素には含めてございません。要するに、保育所、幼稚園の人数。

例えば、隅田で言いますと、兵庫の幼稚園は、今現在15名です。去年は19名おりました。将来推計しますと減っていきます。そんな中で、確かにその東地域の中間地区については、ゼロ歳から5歳の子どもは多いほうです。あ

やの台に次いで多いんですけども、幼稚園へ通っている子どもが少ないと。15人だと。こんな中で考えた場合、施設の統廃合というのを中心に考えておりますので、小さい園あるいは少ない園の子どもにつきましては、スクールバスで大きい園のところへ送迎すると、こういう考え方を取っております。

確かに、地域の園児数も見ただけですけども、やはり保育所へ通っているご父兄の方が多ということに、その地域はなっております。したがって、その地域の乳幼児数もあるわけですけども、園の子どもの数と、将来のその園へ通う子どもの数を推計いたしまして統廃合を考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）答弁になってないんですが、私、そんなこと聞いてませんし、兵庫はどうこうと言うた覚えはないですよ。中学校区に1個とって、面積も倍ほどあると、高野口と隅田は。人数も倍ほどおると。それで、行政コストの格差大きいけど、これはこれでいいんですかという話をしたと思うんですよ、質問としたら。ですよ。

僕はおかしいと思うんです。それやったら、どっちかに合わすんやったら、大きいところは先行して行政コスト下げていったので、今まで下げていったわけでしょう。先行して。合併してるところはね。今まで学校の行政コストを下げることに貢献していったん違うんですか。貢献していった人は、またしても、またその基準で行くとね。それやったら間違いに、そんなん協力せえへんなるん違うかなと心配しとるわけですよ。私は統合して通ってるから何も思いませんけど。だから、それから言うと、いかにもこの格差は大きいん違うかと。行政コストで言うても。もっとほか配置の仕方はないんですかという話をし

てるので、兵庫はどうとか言うた覚えはないですよ。質問では。それについて中学校区自体がおかしいん違うかということですから、その辺について答弁お願ひします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）中学校区の数の多い少ないというのは、先ほど言いましたように、これは現実としてございますので、それを変えるというか、変更するという、そういう考えじゃなしに、やっぱり子どもが小学校、中学校に行くというその一つの固まりといたしますか、その中で子育てしていくという、こういう考え方で計画を立てさせてもらってあります。

行政コストのアンバランス、それは統合の大なり小なり、それは多少はありますけれども、そういうのは特にそういう問題よりも、やはり小学校、中学校へ行くという、その流れの中で考えております。中学校の数についても、それは中学校区の子どもの数、多い少ないはございますけれども、その辺については、あまりこの計画の中では要素として考えて作成はしておりません。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君、55分までですので、お願ひします。

○11番（岩田弘彦君）もう時間ないな。わかりました。

もう一点、集団性とか社会性の部分で聞いていると思うんですけども、私は基本的にゼロ歳から5歳児、そして小学校、中学校へ行くときに、まずゼロ歳から5歳児に何が必要なのかと考えたときに、まずは身近な人や、身近な地域や、身近な文化や、身近な自然を、やっぱりある程度感じて、そして次の大きな集団へ行く、そしてまた次の大きな集団へ行くという育ちの仕方というのは、やっぱりある程度それに近い状況にもっていくべきやと

思うんです。だから、ゼロ歳から5歳児で言わせていただきましたが、なるべく集団性の、いわゆる集団性、20人一クラスか20人か30人か、その辺どない考えてらっしゃるかわかりませんが、その集団性の確保ができるのであれば、その単位で。そして次、小学校へ行って、中学校へ行ってと、こういう大きな単位を実現できてるのは、今のところ高野口町と隅田町くらいですね。そういう環境を壊さないように、上手に統廃合をしてほしいと。

この中間地点の話もしてますけども、まあ言うたら、あまりにも東に、東地区の東にあるもんでさかいに、この5kmの間、何もなくなってしまう。まあ言うたら、半径2km以内に小学校、中学校、幼稚園、保育園、こども園、何もない状態になってしまって、それが密集市街地でしょう。山間やったらそういうところも多々ありますけども、密集市街地があまりそういう状況にしてしまうのは、地域力下がるし、地域の教育力下がるし、それを心配するんですよ。スケールメリットを追い求めるとコミュニティが崩れやすくなるという部分やと思うんです。そこで、ちょうどええ状態に、もう一回、やっぱり検討してほしいということで、今検討してほしい言うても返事返ってけえへんと思いますので、要望で結構ですので、しっかり検討してください。

次、4番です。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君、一般質問は終わりました。

この際、2時10分まで休憩いたします。

（午後1時55分 休憩）